

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担当課	学校施設課

契約業者名・住所	株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店 ・千葉県千葉市中央区問屋町1番35号
工事等の名称	小中学校 ICT 環境追加整備業務委託
工事等の場所	松戸市教育委員会指定場所
種 別	委託
工事等期間	令和8年4月13日から令和8年10月31日まで
契約金額	17,990,280 円
工事等の概要	本事業は、文部科学省が掲げる「GIGA スクール構想」により実現される新たな学びに対応することを目的とし、市内小中学校及び関係機関のネットワーク整備と GIGA スクールタブレット PC を収容する充電保管倉庫等を新設及び移設するものである。

随意契約の理由	本事業は市内小中学校の教育におけるＩＣＴ環境整備推進に多大な影響を及ぼすことから、単純な機器等の設置ではなく、知見・経験はもとより、これまでの松戸市の取組み状況を十分に理解している事業者を選定する必要がある。 このことについて、本事業で設置する無線 LAN アクセスポイントや関連するネットワーク機器は、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店が調達・構築・設定したものであり、同社がその後の機器の保守業務やサポート業務を行っている。このため、本事業を安全かつ円滑に実施するためには、システム及び機器設定を管理している当該事業者以外が諸々の作業を行うことは困難であるだけでなく、他事業者による作業等に伴う障害が発生した場合は、継続した保守を受けることが不可能となる。 また、当該事業者にあつては、これまでの事業実績より、各校・各教室の設備状況を十分に理解しており、学校現場への円滑な移行作業、作業日程・作業工程等における対象校との調整能力についても申し分ない。これらの経緯を踏まえ、事業の目的や性質を総合的に判断すると、契約の相手は当該事業者の他にない。 したがって、本事業の性質及び目的が競争入札には適さないと判断し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、当該事業者の 1 者から見積書を徴するとともに、随意契約の相手方とする。
----------------	---